

第145回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月3日（金） 10:00～10:15
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第206報により説明

- ・ 避難の状況について、県内分の一次避難は前回より72名減の6,033人、二次避難は前回より27名減17,847人。
- ・ 住家被害については全壊が42棟の増、半壊が290棟の増、一部破損が364棟の増。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

（3）「福島県警戒区域一時立入り受付センター」稼働状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 1日の受付件数は、79件、立入希望者数は127人である。累計では、受付件数が10,215件、立入希望者数が17,463人。
- ・ 当受付センターは5月13日から稼働しているが、受付件数も減少していることから、プレスリリースは行うが、本部会議での報告は今日で終了する。

（4）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 件数は134件、対前日同比39件の減。
- ・ 学校関係の1ミリシーベルト、県民健康調査については、ほとんどお問い合わせがなくなった。
- ・ 健康の影響の中では、内部被ばくの測定希望の相談が多い。
- ・ その他では、家庭菜園の関係、日常生活の関係で、連日と同じ状況となっている。
- ・ 風評被害についての相談は、特になかった。

（5）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は50件と、前日比14件の増となっている。
- ・ 相談者の内訳は、7割が一般の方でいつもと同じ傾向

- ・ 問い合わせ内容では、家庭菜園、営農共通で、農水省発表の作物ごとの移行係数に関する問い合わせ、営農については、自分のところに一番近い農用地の土壌分析結果について問い合わせが多くなっている。

(6) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、36件で前日より20件の減少となっている。
- ・ 自主避難についての御意見、御要望が多く寄せられている。
- ・ 小さい子供の健康と将来が心配で県外へ自主避難をした、この費用についても補償されるよう要望してほしい、といったもの。県としては、既に要望しており、今後も要望していく旨回答している。

(7) その他

企業局長から

4月6日から実施している避難者情報集約「双葉郡支援センター」については、各市町村で避難者の所在確認がほぼ済んでいることから、6月5日をもって当センターの受付業務は終了する。

6月6日以降は、当該センターのフリーダイヤルはしばらくこのまま残し、掛かってきた電話には、各市町村の電話番号を御案内する。

(8) 松本副知事から

- ・ 昨日と今日、損害賠償の関係の市町村説明を実施している。その中で中小企業の関係と農林水産の関係で取扱いが違うので混同することのないように市町村に対し、よく説明し理解を得ること。
- ・ 淡水魚についても様々な規制が行われているが、水系等が複雑に入り組んでおりわかりにくいことから、農林水産部を中心に規制のマップ等を作成し、特にこれから鮎等川魚のシーズンになりますので、遊漁者、漁業者にわかりやすく情報提供するよう心がけること。

(9) 知事から

今日で85日目になります。皆さんには体調に留意し頑張っていたいただきたい。

政府現地対策本部のみなさんには、この会議の雰囲気を含め、福島県の置かれている状況をしっかりと中央に伝えていただきたい。原子力災害については、全国的な関心を持って、国民全体が共有して対応しなければならないという雰囲気を作る極めて大事な話なので、改めてみなさんにはしっかりと対応をお願いしたい。

※6月4日（土）の本部員会議については、午前10時半から行う。

第146回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年6月4日（土） 10：37～10：52
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第209報により説明

- ・ 本日午前1時に発生したいわき市で震度5弱の地震については、現在までのところ被害の報告はない。
- ・ 避難の状況について、県内分の一次避難は前回より40名減の5,993人、二次避難は前回より55名増の17,902人。
- ・ 住家被害については全壊が45棟の増、半壊が263棟の増、一部破損が504棟の増。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。
- ・ 本日1時に発生した地震の原子力発電所への影響については、炉水注入、窒素注入等に異常はなく、特に問題はなかったかったとの報告を受けている。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部次長：別紙資料により説明

- ・ 件数は147件、前日比13件の増。
- ・ 測定器の貸し出し、配布要望等測定値についてが61件
- ・ 内部被ばくの測定、県民健康調査等健康への影響についてが67件
- ・ 家庭等での対応方法等については、野菜の摂取についてわかりやすく示してほしいなどが64件。
- ・ 風評被害についての相談は、特になかった。
- ・ その他では、家庭でできる除染対策について教えてほしい等があった。

（4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は51件と、前日比1件の増となっている。
- ・ 問い合わせ内容では、営農については、農家経営安定資金について、5月末から福島銀行・大東銀行において年利1.2%と低利での融資が開始され、JA以外での融資が可能となったことから、この関係の問い合わせが来ている。
- ・ 出荷、流通関係については、ウメの出荷制限に伴い、梅干しを製造してい

る加工業者の方から今後の見通し等についての問い合わせが来ている。

- ・ 河川におけるヤマメ等で暫定規制値をオーバーしているが、養殖魚については規制値を超えていないことから、その安全性をPRしてほしいとの養殖業者の方からの要望があった。これについては至急取り組んでいきたい。
- ・ その他では、旬のものの検査を早くしてほしいとの要望があったので、要望を踏まえ対応して行きたい。

(5) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、60件で前日より24件の増加。
- ・ 主な相談内容については、仮設住宅への引越にともない光熱費、食費等負担が増えることから、仮払いの第2弾、第3弾を早急に実施してほしい等仮払金に関する事。
- ・ 農業、商工業の仮払いの手続等の相談が増えてきており、東京電力、商工会、JA等の窓口等を紹介している。

(6) その他

土木部長から

住宅相談の窓口について、現在8時30分から20時00まで対応しているが、夕方から夜間の相談が極端に減少していることから、6月6日（月）より相談時間を8時30分から17時15分に変更する。

松本副知事から

災害査定作業が進み復旧事業が佳境に入ると思うが、各建設事務所の体制等はどのようになっているのか。

土木部長

現在3次査定まで終了しており、中通りを中心に査定を進めている。査定については、各県からの応援をいただいておりますスムーズに進んでいる。

発注については、査定終了後1月を目途に考えている。今後、中通りの査定が終了すれば、浜通りへと査定を進め、速やかな復旧に努めて行く。

相双建設事務所といわき建設事務所については、海岸部の被害が甚大であることから、事務所内にプロジェクトチームを作り人員を強化して作業を進めている。

知事

技術者の応援隊について、今どれくらい来ているのか。充足しているのか。

土木部長

現在約30名程度応援をいただいている。それぞれ勤務期間の長短はありますが、こちらの要望に応じ対応いただいている。

(7) 原子力保安院次長から

一時立入の実績について

- ・ 住民の方の一時立入については、510世帯、850名の立入を終了している。
 - ・ 車の持ち出しについては、6月1～2日に実施し、191台を持ち出している。
- 今後とも安全第一に速やかな実施に努めていきたい。

(8) 松本副知事から

- ・ 昨日と一昨日に原子力損害賠償の市町村窓口をどうするか、市町村の担当者と相談をさせていただいた。被災地の13市町村については、何らかの形で窓口を設置する。それぞれの市町村の実態に応じ個々に相応しい体制を市町村と協議し設置する。

それ以外の市町村については、当面主に農業が中心となることから、JAが中心となるが、JAと取引がない方については市町村でも相談を受けることができる体制を取っていただけるよう市町村と相談する。

今後、13市町村以外についても、観光や製造業についての窓口が必要となることが考えられ、国の方向・方針等が出た段階で、タイムリーに市町村の執行体制がとれるよう支援する。

(9) 知事から

仮払いの第2弾、3弾については、市町村を回って歩いても要望があるところであり、市町村とも連携して適切に対応していただきたい。

本日、来福した片山総務大臣とお会いし、3ヶ月の状況等説明した。この後被災地の町村長ともお会いになるので本県の状況は十分に理解いただけるものと思うが、会談の中で次の3点ほどをお願いした。

- ・ 地方交付税の総額について、災害対策対応については別枠で考えていただくこと
- ・ 被災地の地方税の特別措置
- ・ 生活再建資金が原子力災害に対応していない問題の解消

※6月5日(日)の本部員会議については、午前10時から行う。

C

C

第147回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年6月5日（日） 10：05～10：11
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第211報により説明

- ・ 避難の状況については、県内分の一次避難は前回より39名減の5,954人、二次避難は前回より46名減の17,856人。
- ・ 住家被害については、全壊が45棟の増、半壊が168棟の増、一部破損が375棟の増。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月5日8時現在、最小値0.08 μ Sv/h、最大値10.34 μ Sv/hとなっており、引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部次長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は168件、前日比21件の増となっている。
- ・ 問い合わせ内容は、新たに（年間積算線量推計値が）20mSv/年を上回った地域に関するものが増加した。
- ・ 風評被害についての相談は、特になかった。

（4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は45件、前日比6件の減となっている。
- ・ 相談内容は、営農、出荷、流通、家庭菜園、野菜の作付け、モニタリングの実施計画、農産物の摂取に関するものが寄せられている。
- ・ その他、これから本格化する、サクランボ、桃等の果樹に関するモニタリングを迅速に実施してほしいとの要望があった。

（5）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は44件、前日比16件の減となっている。
- ・ 主な問い合わせ内容としては、警戒区域の方から、地震で家が壊れたが修繕ができない状況であるため、これから梅雨に入り家財が水浸しになった場

合は、これについても損害賠償の対象となるかという問い合わせがあった。これについては、相当因果関係が認められれば対象になると回答している。

- ・ その他、電話では詳しい話ができないので、対面での相談窓口を設けてほしいとの要望があった。

(6) 内堀副知事から

- ・ 昨日、国の復興構想会議が開催されたが、今月末に方針を取りまとめる方向で大分作業が進んでいる。
- ・ 津波、地震災害対応の岩手県、宮城県に対する復興策が中心となっているので、復興に対する福島県の遅れについて申し上げた上で、何と云っても原発災害をしっかりと早く収束させていただきたいと話をした。
- ・ あと二点話をしたが、一点目は、治安関係として、避難エリア等が無人の状況となっているため、こういったエリアの治安対策をしっかりと頭に入れていただきたいと話をした。
- ・ 二点目は、復旧・復興に当たっては各地方公共団体の財源問題というものが大きな壁となる。この財源問題を突き崩さない限り本当の復興はできない。従って、この財源問題を国全体として考えていただきたいと話をした。

(8) 知事から

昨日、片山総務大臣と様々な窮状について話をした。生活衛生面、交付税の話もした。気がついたら、今日で87日目、本部会議も147回、それぞれの部門で毎日しっかりやってもらっている。今日も一日よろしくお願いします。

※6月6日(月)の本部員会議については、午前10時から行う。